
武道スポーツセンター会議室ご利用のお願い

2019年6月1日グランドオープン

◇予約方法と料金及び時間について

- * 原則として体育・スポーツに関する研修会・会議等の開催を目的としたご利用をお受けいたします。(大会利用時以外の会議室単体利用は2か月前よりお受けします。)ただし、集会等の場合で会議室を含む他施設(多目的競技場等)を一括利用する場合はこの限りではありません。体育・スポーツに関すること以外の会議室単体利用は、7日前よりお受けします。
- * 予約方法は窓口での書類提出、お支払い、打合せとなります。(お電話での仮予約は行っておりません。)
- * 利用時間は、準備(設営)及び撤収時間も含みます。
- * 利用時間は、午前8時30分～午後9時です(木曜日は休館日)
- * 利用時間は、午前9時までの利用時間も1時間料金となり、それ以降は00分～00分利用となります。
- * 物品の販売・売買契約行為は、事前に大分県への申請が必要です。

◇ご来場者への案内表示(入口～会議室)について

- * 主催者にて、案内表示又は係員による誘導をお願いします。

◇ご注意!

利用備品、床面及び壁面などに損傷が発生しましたら、利用者において弁償していただくこととなりますので、ご利用の際はご注意ください。

原状復旧をお願いいたします。

◇ご利用についてのお願い

- * 会議室は土足厳禁エリアです。上靴持参もしくは館内のスリッパをご利用ください。
- * 利用当日の部屋の変更・時間の短縮は原則的にできません。なお、利用時間の延長については、空きの場合は可能です。
- * 会議室は隣接室使用の場合、音の漏れがあります。
- * 会議室利用前に管理事務所に必ずお立ち寄り下さい。開錠は申し込み利用時間の5分前になります。
- * マイクやプロジェクターを使用する場合は事前打ち合わせが必要です。
- * 机を移動する時は、ストッパーをOFFにして下さい(床面損傷)
- * 壁面には、テープ類及び画鋲のご使用は禁止します。
- * 会議室内は、禁煙です(ロータリー横の所定の場所で喫煙して下さい。)
- * 会議の終了時には、机、椅子を元の位置にお戻しください。
- * 発生しましたゴミは、お持ち帰りをお願いします。
- * 会議室を出られる時には、照明、空調をOFFにしてください。

昭和電工武道スポーツセンター管理事務所

TEL 097-520-0800